

ラベルバンク新聞

発行所
株式会社ラベルバンク
大阪市淀川区西中島 5-12-8
新大阪ローズビル 6F
TEL : 06-6838-7090
FAX : 06-6838-7091
http://label-bank.co.jp/
support@label-bank.co.jp

第117号

2018年8月30日、内閣府消費者委員会食品表示部会において、「食品表示の全体像」について議論が始まりましたので、こちらにとりあげてみたいと思います。新しい原料原産地表示をはじめ、義務表示が増えてきたために、表示の在り方などあらためて検討がされています。まずは背景からお伝えしたいと思います。

検討の背景

「新しい原料原産地表示制度検討会」の答申書(2017年8月10日)に記載された付帯意見をきっかけに、2018年5月31日開催の消費者委員会にて議論が了承されたという流れです。

加工食品の原料原産地表示制度にかかわる答申書(平成29年8月10日付け)における付帯意見(抜粋)

1. 義務表示の増加に伴い、製品上に表示する文字がかなり多くなっている。加工食品の原料原産地表示も含めて、今後、義務化される表示が増えれば、状況は更に深刻化し、消費者が安全性に係わる表示を見落とすという要因にもなりかねない。現在の食品表示は製品上への表示が対象であるが、インターネットでの表示を表示制度の枠組

「食品表示の全体像」について検討が始まりました

みに組み入れて活用する方策検討も含めて、今後、表示の在り方や食品表示間の優先順位について総合的に検討すべきである。

第275回消費者委員会(平成30年5月31日開催)において、以下のとおり了承された。

○食品表示を取り巻く現状等について整理しつつ、消費者のニーズにも十分留意した上で、食品表示の全体像について検討。

○この調査審議のテーマについては、例えば、表示事項間の優先順位並びにインターネットを活用した表示の可能性を含むWEB上における情報提供と従来の容器包装上の表示との組み合わせなどが挙げられるが、食品表示の専門的知見が必要なため、専門家が揃っている食品表示部会において検討。

現状の表示事項と区分について

どのような表示事項が必要であるか、現状を確認してみよう。日本の表示制度では、以下のような表示事項、区分とされています。

「安全性にかかわる主な事項」

- ・アレルギー
- ・消費期限
- ・保存方法
- ・ヒフェニルアラニン化合物を含む旨

「消費者の選択に資する主な事項」

- ・原材料名
- ・原産地・国
- ・添加物
- ・内容量
- ・食品関連事業者
- ・栄養成分
- ・遺伝子組換え

| | |
|-----------------|---|
| 名称 | 一般的名称。商品名ではない。 |
| 原材料名 アレルギー物質 | 食品添加物以外の原材料(食品)を重量割合の多い順に記載 卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに、の7品目は義務表示 |
| 添加物 アレルギー物質 | 使用した食品添加物、原材料に含まれる食品添加物を記載 卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに、の7品目は義務表示 |
| 内容量 | 重量(g、kg)、体積(ml、L)、数量(個数等) |
| 賞味期限 | 年月日で記載。製造者が設定 |
| 保存方法 | 期限設定時の保存方法を記載。開封後の注意ではない |
| 販売者 | 表示内容に責任を有する者の氏名又は名称及び所在地 |
| 製造所 | 製造者の氏名又は名称及び所在地 |
| 栄養成分の量及び熱量 | 食品単位当たりの熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(食塩相当量に換算して表示)の量をそれぞれ決められた単位で記載 |

(出典:「食品表示に関する資料」(消費者委員会事務局))

(出典:「食品表示に関する資料」(消費者委員会事務局))

主な論点について

具体的にどんな議論をするのかについてはですが、こちらは消費者委員会事務局より提示された資料に整理されています。

食品表示の全体像を議論するにあたっての論点(たたき台)

- 表示事項間の優先順位
- インターネットを活用した表示
- 容器包装上の表示とWebによる情報提供の組み合わせ方
- 容器包装上の表示におけるデザイン、レイアウト上の工夫
- 文字サイズ、マークの活用など
- 外国語表示への対応

主には「個食化が進み、容器方法が小さくなってきている」「しかし義務表示事項は増えている」「このままでは消費者が安全性に係わる表示を見落とす」といった懸念があり、上記のような論点について議論がされていくことになると思います。

今後の流れ

8月30日に議論ははじまったばかりで、まずコーデックス規格と日本の表示制度について再確認がされました。次回は10月10日開催予定です。「わかりやすい表示」に関する議論もされ、「文字サイズ」だけではなく、「ユニバーサルデザイン」などの工夫についても、他分野の商品や海外などいろいろな事例をもとに今後検討されていくのではと思われ、食品表示担当の方々は一度読んでおかれるとよいと思います。(川合)

参照:第45回食品表示部会(消費者委員会) <http://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshi/kyosokuhinhyoujij/bukai/045/shiryou/index.html>

講演のお知らせ 11月(栃木)

『食品表示法に基づく栄養成分表示について』

- ◆日時： 2018年11月8日(木)14:00～16:00(13:30受付開始)
- ◆定員： 50名 ※参加費無料
- ◆会場： パルティとちぎ男女共同参画センター3階『301研修室』
〒320-0071 宇都宮市野沢町4番地1
- ◆主催： 栃木県観光土産品公正取引協議会・宇都宮商工会議所様
- ◆講演者： 川合裕之(株式会社ラベルバンク)

| 栄養成分表示 | |
|---------|------|
| 食品単位あたり | |
| エネルギー | kcal |
| たんぱく質 | g |
| 脂質 | g |
| 炭水化物 | g |
| 食塩相当量 | g |

◆内容：

平成27年4月1日に食品表示法が施行され、一般用加工食品に栄養成分表示が義務付けられました。

平成32年3月31日までに製造(又は加工・輸入)されるものについては、食品表示法施行前の旧基準による表示が認められる経過措置期間となりますが、それ以降については、栄養成分表示が義務付けられますので、計画的に準備し速やかな表示の切り替えが求められております。

今回の研修会では、消費者庁が公表している『食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン』について分かりやすく解説するとともに、「栄養強調表示」などについてもその対応方法等についてお伝えする予定です。

多数の皆様のご参加をお待ちいたしております。

◆お問い合わせ先：

栃木県観光土産品公正取引協議会 ご担当：川又(かわまた)様
(栃木県商工会議所連合会内)
TEL：028-637-3725 FAX：028-632-9092

Decernis Solutions のご紹介

各国の原材料使用基準や表示基準等の確認に必要な「各国基準データベース」 gComply、gComply+、Horizon scanning を好評提供中！

ラベルバンクは、Decernis と提携して各国の原材料使用基準や表示基準等の確認に必要な「各国基準データベース」システム Decernis Solutions を提供しています。

WEB 上から各国の物質データベースへの容易なアクセスができ、規則・基準に関する文書ライブラリが格納されています。詳細は、お気軽にお問い合わせください。



日本語紹介サイト、パンフレットも
ご用意しております。

詳細は右記ページへアクセスください ▶ ▶ ▶ https://ssl.label-bank.co.jp/decernis_solutions/



今月の「お気に入り」言葉

着眼大局、着手小局

(ことわざ)